

研修会名

初任保育所長等（就任予定者）研修会

研修会の構図（グランドデザイン）

本研修会は、保育所等の運営管理に必要となる基礎的な知識等を学び、保育所等における保育の質の向上を図ることを目的とし、保育資格を有しておらず、保育所等の長としての経験が無い、又は、1年未満の保育所長（以下、「保育所長等」）が保育所保育指針やガイドライン等の内容を正しく理解し、保育所等のリーダーとしての力量の向上を図ることを基本コンセプトとしている。

保育所長等に就任するにあたり、保育所等の社会的役割、施設長の責務、保育所保育指針の内容を十分に理解することが求められている。

本研修会のプログラムは、「保育所等の社会的役割及び施設長の役割」「保育所等における健康・安全」「保護者支援」「子どもの発達理解」「乳幼児期の保育の内容」等の基礎的な知識を学ぶことにより、「初任保育所長等研修会」における運営管理に関する学びへの接続ができるよう構成している。

基本コンセプト・研修のねらい

（基本コンセプト）保育所保育指針や各ガイドライン等の内容を正しく理解する。

（研修のねらい）・保育所等の社会的役割及び施設長の責務を理解する。

・保育所保育指針の内容（保育の内容・健康及び安全・子育て支援・職員の資質向上）や各ガイドライン等の内容を理解する。

受講対象・受講条件

本研修会は、保育士資格を有しておらず、保育所等において所長職（園長・施設長含む）経験1年未満の者、又は翌年度までに所長職に就任を予定する者を対象とする。

（以下の条件のすべてに該当する方）

① 保育士資格を有していない者

② 保育所等の長の経験が1年未満の者

※「認可保育所」「認定こども園」「地域型保育事業（小規模保育事業・事業所内保育事業）」における経験年数が1年未満の者が対象となり、認可外保育施設（企業主導型を含む）、地域単独保育事業（認証、認定等）での経験年数は含まれない。

③ 平成29年度又は平成30年度中に保育所長等の長に就任する者（予定も含む）

※平成28年度中に保育所長等に就任された方の中で、経験年数1年未満の者も含む。

④ 初任保育所長等研修会の受講を希望している者（平成29年度または平成30年度開催分の希望者）

研修内容

1. 保育所等の社会的役割
2. 施設長の責務
3. 保育所等における健康・安全
4. 保護者支援
5. 子どもの発達と保育の内容

研修の構成

本コースは、15時間の集合型研修を中心として構成するが、この集合型研修をより効果的にするために、事前課題ならびに事後課題の学習機会を設ける。この事前課題、集合型研修、事後課題の一連において本研修を構成し、すべてに参加することにより研修会の全課程を修了したものとする。

事前学習（課題）

保育所保育指針を一読し、自園の保育所長等としての役割をまとめる。また、所属保育所等又は就任予定の保育所等の保育理念・保育方針・保育の内容の特徴について、受講者が各自整理しておくこと。

事後学習（課題）

研修後、研修会の各科目に関する学びを振り返り、事前学習（課題）の内容をさらに深く把握・分析する。それらを踏まえ、自園に戻ってからのアクションプラン（行動計画・指標）を立てること。必要に応じて集合研修の内容の確認を求める。

集合研修

集合研修はすべてを5つの科目に分割しているが、研修会の構図（グランドデザイン）及び基本コンセプトならびに研修のねらいに基づいて、各研修の講師を選定し、講義形式によって実施する。なお、各科目の講師との協議によって到達目標の達成においてよりよい方法があると判断される場合には、この限りではない方法によって科目が進行される。

講義 No.	科目名	講義内容	進行 方法	時 間
1	保育所等の社会的役割	<p>[概要]</p> <p>子育てをめぐる社会的な状況の変化に伴い、子育ての不安や負担が高まり、児童虐待が増加傾向にある中において、保育所等は子育て家庭や地域との緊密な連携のもとに、子どもの健全な心身の発達を図ることが求められている。そのために保育者は、保育所等の役割及び機能が適切に発揮されるように専門的知識・技術をもって保育を行うとともに、子どもの保護者に対する支援を行うことが必要とされている。今後、社会全体から保育所等に求められる役割や意義について学習し、保育所長等としての保育の質向上を図る。</p> <p>[学習内容]</p> <ul style="list-style-type: none">▶ 子育てをめぐる社会的な状況について▶ 保育、子ども子育て政策等の最新動向について▶ 保育所等の社会的役割と機能について▶ 保育所等が担う社会的責任について	講義	1.5

2	施設長の責務	<p>[概要]</p> <p>保育所長等の役割・責務と求められる資質能力について、自園の状況を踏まえた上で、保育所等の適切な運営のための法令等を遵守し、保育の質の向上に努めなければならない。また、自園の保育者等職員との保育理念等の共有により、保育及び運営上の課題を理解し、職員一人ひとりの専門性の向上に取り組むとともに、保育所長等自らの資質向上を図る。</p> <p>[学習内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 保育所長等の役割・責務について ➤ 保育所等の運営と法令遵守について ➤ 保育所等職員の育成、専門性の向上について ➤ 管理職としての資質向上について 	講義	1.5
3	保育所等における健康・安全	<p>[概要]</p> <p>保育所等においては、乳幼児期の心身の健やかな発達のために、子ども一人ひとりのみならず、保育所等全体における健康及び安全の確保に努めなければならない。国の定める保育所等における各種ガイドラインを十分に理解し、法令遵守に加え、保育所等の健康支援及び安全に配慮する。</p> <p>[学習内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 保育所における「感染症対策」「アレルギー対応」「食事の提供」「血液を介して感染する病気防止」「事故防止・事故発生時対応・再発防止」ガイドラインについて ➤ 上記5種ガイドラインの実践・実施体制について <ul style="list-style-type: none"> ・全職員の共通理解と役割分担 ・取組方針や活動における専門職の役割 ・保護者との密接な連携、情報提供 ・関係機関との連携・協力 	講義	3
4	保護者支援	<p>[概要]</p> <p>子育てをめぐる社会的な状況の変化により、保育ニーズはますます多様化し、保育所等には、より積極的に子どもの育ちと子育てを支援することが求められている。また、一方的な支援のみならず、保育所全体や地域等を含め、包括的な視点を持ちながら、保護者との協働・連携により、子どもの発達を保障するために、保育所が果たすべき役割とその具体的な方策について学習する。</p> <p>[学習内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 子育てをめぐる社会的状況について ➤ 保育所等における保護者に対する支援の意義について ➤ 地域における子育て支援の意義について ➤ 子育て支援及び保育相談支援の基本 ➤ 保護者との連携・協働について 	講義	3

5	子どもの発達と保育の内容 【保育所保育指針】	[概要] 保育所保育指針の改定の背景と改定のポイントを理解し、これからの保育実践について多角的に学び、保育所保育指針に即した保育実践について理解する。 [学習内容] ▶ 乳幼児期の保育・教育、子どもの発達をめぐる動向について ▶ 保育所保育指針の改定の背景と改定のポイントを理解 ▶ 保育所保育指針における乳児保育・幼児教育の内容の理解	講義	3
	子どもの発達と保育の内容 【乳幼児期の発達の特性及び発達過程】	[概要] 乳幼児期の保育・教育をめぐる動向を踏まえた上で、乳幼児期の子どもの発達状況に合わせた保育実践のあり方や子どもの育ちを支えるより良い人的・物的環境の観点から、調査研究や実践事例とともに学習し、自園の教育・保育の現状を整理し、保育所長等として、今後の乳幼児期の保育・教育あり方や方向性について構想する。 なお、前講義において、保育所保育指針について学習するが、乳幼児期の発達と保育内容は、保育所保育指針を踏まえて考えることを前提としている。 [学習内容] (乳児期) ▶ 保育の方針、保育実践のプロセスの質（保育者の関わり）について ▶ 子どもの育ちを支える保育の内容及び環境について ▶ 自園の保育のあり方やカリキュラムの評価・改善について (幼児期) ▶ 保育の方針、保育実践のプロセスの質（保育者の関わり）について ▶ 主体的な活動の展開と保育の内容及び環境について ▶ 自園の保育のあり方やカリキュラムの評価・改善について ▶ 小学校との接続について	講義	3

修了証の発行条件

以下の全てが確認できた方には、研修終了後、3週間後を目安に、修了証を発行・発送する。

- ① 事前学習（課題）を指定通りに提出すること
- ② 研修科目全てへの出席・修了をすること
- ③ 事後学習（課題）を指定通りに提出すること